

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 7 月 4 日

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 黒 本 淳 之 介

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西 2 丁目 1 番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 中 野 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋 1 丁目 1 番 1 号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 北 尾 修

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店

(東京都台東区三筋 1 丁目 1 番 1 号)

株式会社栃木銀行大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番 1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当行第120期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当行普通株式1株当たり 3.0円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、黒本 淳之介、猪俣 佳史、富川 善守、砂山 直久、仲田 裕之、大橋 重信、亀岡 晶子、関根 淳、大谷 恭久の9名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、石渡 教夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	678,454個	110,586個	0個	85.98%	可決
第2号議案					
黒本 淳之介	464,178個	324,891個	0個	58.83%	可決
猪俣 佳史	579,124個	209,946個	0個	73.39%	可決
富川 善守	768,784個	20,286個	0個	97.43%	可決
砂山 直久	606,433個	182,637個	0個	76.85%	可決
仲田 裕之	579,146個	209,924個	0個	73.40%	可決
大橋 重信	781,153個	7,917個	0個	99.00%	可決
亀岡 晶子	617,652個	171,418個	0個	78.28%	可決
関根 淳	768,645個	20,425個	0個	97.41%	可決
大谷 恭久	772,033個	17,037個	0個	97.84%	可決
第3号議案					
石渡 教夫	755,688個	33,381個	0個	95.77%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成で可決されます。
- ・第2号議案及び第3号議案は、総議決権数の3分の1以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成で可決されます。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び、当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成・反対及び棄権が確認できていない議決権数は加算しておりません。